

公募要領

1	募 集 件 名	特任教授、または特任准教授の公募	
2	募集者の名称	国立大学法人東海国立大学機構	
3	所 属	未来社会創造機構 予防早期医療創成センター	
4	募 集 内 容	[職務内容（業務内容、担当科目等）] (雇入れ直後) ・ 予防早期医療創成センターにおいて、特に予防の為の社会システム研究を行う ・ 医療・健康・介護データ等の収集、解析により予防の為のエビデンスを創出する (変更の範囲) ・ 東海国立大学機構が指定する業務	
		[勤務地] (雇入れ直後) 愛知県名古屋市千種区 (変更の範囲) 東海国立大学機構が指定する就業場所	
		[募集人員] 特任教授または特任准教授、何れか 1 名	
		[着任時期] 2026 年 6 月 1 日以降できるだけ早い時期	
5	募 集 研 究 分 野	大分類	ライフサイエンス
		小分類	内科学一般、医療系社会学、公衆衛生学、基礎看護学、臨床看護学、健康科学、生体医工学、医用システム、老年看護学、地域看護学
6	勤 務 形 態	常勤（任期付） 契約期間：期間の定めあり（採用日から 2027 年 3 月 31 日まで） 試用期間：あり（採用日から 6 か月） 契約の更新可能性：有（契約満了時の業務量、勤務成績、態度、能力、法人の経営状況、従事している業務の進捗状況・プロジェクトの継続の有無・予算状況等により判断） 通算契約期間：採用日より通算 10 年を上限とする	
7	応 募 資 格	[必要な特定分野の資格・条件（学位などを含む）・専門性等の詳細] ・ 博士学位を有している者 ・ 医療・健康分野に精通しており、産学官連携の経験を有することが望ましい ・ 異なる分野での融合研究の経験をもつことが望ましい ・ センター運営業務にも熱意と責任感を持ち、協調性をもってことにあたることができ、周囲を取り纏めプロジェクトを推進できる人物	
8	待 遇	[採用後の待遇（給与、勤務時間、休日、保険等）] ・ 東海国立大学機構職員就業規則の定めるところによる。 https://public1.legalcrud.com/thers_ac/act/110010928.html ・ 給与は東海国立大学機構名古屋大学年俸制適用職員給与規程において定める年俸制とする。 https://public1.legalcrud.com/thers_ac/act/110000191.html ・ 専門業務型裁量労働制により、1 日 7 時間 45 分働いたものとみなされます。	

		・休日：土・日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日） ・加入保険：文部科学省共済組合、厚生年金、労働者災害補償保険、雇用保険 ・受動喫煙防止措置：原則としてキャンパス内は喫煙禁止
9	応募期間	2026年2月20日必着
	応募・選考 結果通知 連絡先	[応募方法（提出書類の送付先）] 1. 履歴書 2. 研究業績リスト（様式任意） 3. 着任後の研究に関する抱負 4. 類型該当性の自己申告書（下記問い合わせ先に連絡、別途送付します） 以上の書類を、応募期間内（必着）にEメールにて提出ください。 提出先；E-mail：ito.tomomi.z7@f.mail.nagoya-u.ac.jp 問合せ先：名古屋大学未来社会創造機構予防早期医療創成センター 伊藤 電話：052-789-5499 [選考内容（選考方法、採否の決定）] ・書類選考の上、面接を実施。 ・面接実施者については、電話で連絡を行う。
11	その他	・名古屋大学は業績（研究業績、教育業績、社会的貢献、人物を含む。）の評価において同等と認められた場合には、女性を積極的に採用します。 ・提出された書類については、本選考以外の目的には使用しません。 ・応募書類は、本選考委員会が責任を持って処分し、返却しません。 ・面接に要する交通費は支給しません。 ・2021年11月「外国為替及び外国貿易法」（外為法）に基づく「みなし輸出」における管理対象の明確化に伴い、大学・研究機関における教職員への機微技術の提供の一部が外為法の管理対象となりました。これに伴い、本公募に応募の際、「類型該当判断のフローチャート」に基づく「類型該当性の自己申告書」の提出が必要となります。また、採用時には「誓約書」の提出が必要となります。 ・本学では、多様性の推進やワークライフバランスの促進に、積極的に取り組んでいます。詳細については以下のURLをご覧ください。 ジェンダーダイバーシティセンター Web サイト：https://www.kyodo-sankaku.provost.nagoya-u.ac.jp/ダイバーシティ、エクイティ、インクルージョン&ビロッキング (Diversity, Equity, Inclusion & Belonging: DEIB) 推進宣言：https://www.thers.ac.jp/about/declaration/deib/index.html ・出産・育児・介護・病気等の理由により、過去に研究活動を中断・遅延した期間があれば、その点を履歴書に記載することができます。本学ではそれを記載したことにより、不当な評価を受けることはありません。